

景観重要建造物の指定解除について

1 建物概要

(1) 名称: ギャラリーエフ・蔵

(2) 建物概要: 土蔵造2階建・建築面積20㎡

江戸時代末期に材木問屋の蔵として、堅牢な土蔵造りの技法を踏襲して建てられていることが特徴である。

(3) 竣工年: 慶応4年(1868年)

(4) 所在地: 雷門二丁目19番18号

(5) その他: 国登録有形文化財(平成10年)

台東区景観重要建造物(平成30年)

2 状況把握内容

ギャラリーエフは、道路側建築物と蔵で成り立ち、カフェ・バー及びアートスペースとして経営しているが、所有者が高齢等を理由に、今年末で閉店となる。

当該敷地は、カフェ及び蔵を解体した後に、隣接地とあわせた敷地で、新規事業者による建築を計画している。

3 保存に関する検討

① 当該地での保存について

新規事業者は、蔵を残した建築計画を検討したが、奥行きのない建物形状となり、事業採算性が成り立たない等の理由から、保存できないと判断した。

② 区による保存について

区では、「区内移設保存」の可能性について検討を行った。

昭和20年の大空襲の後、焼け残った(次頁写真参照)歴史的経緯・シンボル性を踏まえ、景観を継承できる移設候補地として、松屋屋上から南に望み、写真の範囲で見える場所及び周辺を検討したが、該当地は無かった。

これらのことから、区では、景観重要建造物として継続することはできないとした。

4 今後の方向性

当該地及び周辺地での保存ができないので、ギャラリーエフ・蔵について、景観重要建造物の指定を解除することといたしたい。

5 今後のスケジュール

令和3年 12月末

ギャラリーエフ 営業終了

令和4年 2月

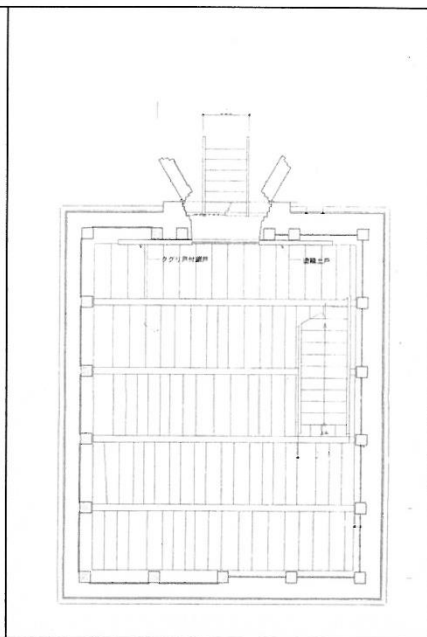
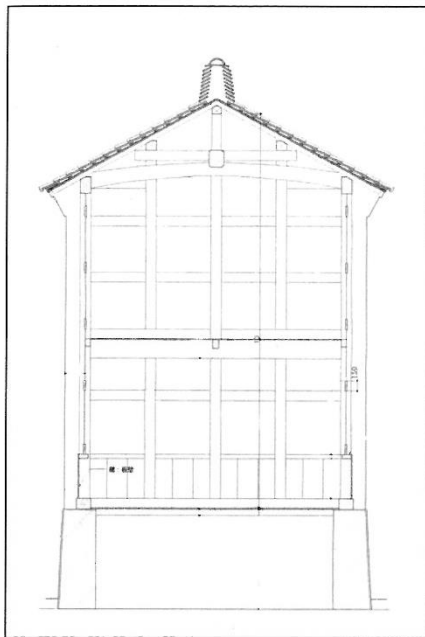
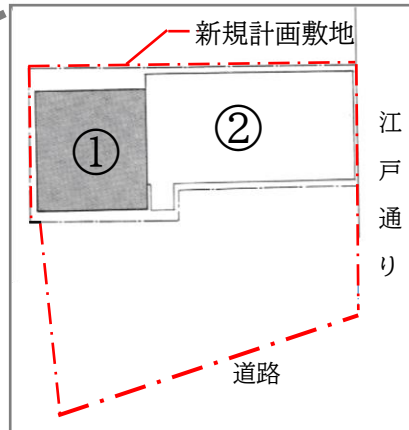
蔵の解体工事

景観重要建造物の指定解除

○店舗と蔵物件所在地;台東区雷門二丁目19番18号

※①が蔵の位置(登録有形文化財、景観重要建造物)

②が店舗の位置



断面図 基礎は石積と思われるが不明。
高さは約 1.5mある。

1階平面図。
現在入口のはしごは撤去。

下; 外観(店舗) 上; 内観(蔵)

資料;「台東区の登録有形文化財」より

○昭和20年戦災直後の浅草 松屋から雷門一帯を見る

